

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年 6 月30日

【会社名】 株式会社 I J T T

【英訳名】 IJTT Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 瀬戸 貢一

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市神奈川区金港町 1 番地 7

【電話番号】 045-777-5560 (代表)

【事務連絡者氏名】 管理部門統括 樋口 恵一

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市神奈川区金港町 1 番地 7

【電話番号】 045-777-5560 (代表)

【事務連絡者氏名】 管理部門統括 樋口 恵一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、2023年6月29日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2023年6月29日

(2) 決議事項の内容

< 会社提案 (第1号議案から第3号議案まで) >

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金10円 総額469,133,370円

ロ 効力発生日

2023年6月30日

第2号議案 取締役3名選任の件

織田秀明氏、土屋市郎氏、鈴木達也氏を取締役に選任するものであります。

第3号議案 監査役1名選任の件

金子孝之氏を監査役に選任するものであります。

< 株主提案 (第4号議案から第7号議案まで) >

第4号議案 剰余金の処分にかかる定款変更の件

自己資本をベースにした純資産配当率D O Eの導入が株主還元の安定性をもたらし、長期安定的な株主構成につながると期待されることから、定款42条に剰余金の処分に関する条文を新設するものであります。

なお、本議案による定款変更は、本議案が本株主総会において承認可決された時点でその効果を生じるものとなります。

(期末配当)

第42条 当社は、毎期末において、配当可能額の範囲内において、かつ、その他利益剰余金を配当原資として、純資産の3%相当額以上の額を、期末配当金として支払うことを目標とするものとする。

第5号議案 自己の株式取得にかかる定款変更の件

自社株買いは財務内容を改善させるだけでなく、株価低迷を看過しない経営姿勢が株主の安心感を醸成し、企業価値を増大させるため、株価がP B R 1倍を超えるまで自社株式取得の継続を求めため、現行定款第7条を第7条1項とし、2項を新設するものであります。

なお、本議案による定款変更は、本議案が本株主総会において承認可決された時点でその効果を生じるものとなります。

第7条

2 取締役会は、当社の株価が株価純資産倍率1倍を回復するまで、期末自己資本の1%相当額以上を取得価額の総額として、配当可能額の範囲内において、每期自己の株式の取得を行う。

第6号議案 決算期説明資料公表にかかる定款変更の件

第4号議案が承認可決されたことを前提に定款第45条を新設するものです。

第4号議案が否決された場合は、定款第44条とします。

なお、本議案による定款変更は、本議案が本株主総会において承認可決された時点でその効果を生じるものとなります。

第8章 その他

(決算期説明資料の公表)

第45条 当社は、以下に定める内容を含む決算説明資料を毎四半期公表するものとする。

- (1) 地域別・部門別収益とその増減分析
- (2) 企業価値向上の基本方針とその施策
- (3) 中期経営計画及びその進捗状況
- (4) 株主還元の方針

第7号議案 剰余金の処分の件

2023年3月期の期末剰余金の配当として、純資産の3%相当額から、本株主総会において、当社取締役会が提案し、本総会において承認可決された剰余金配当額の総額を控除した額を、その他利益剰余金を配当原資として配当を行うものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案(会社提案) 剰余金処分の件	356,103	5,949	0	(注)1	可決 91.42
第2号議案(会社提案) 取締役3名選任の件					
織田秀明	339,803	22,249	0	(注)2	可決 87.23
土屋市郎	339,788	22,264	0		可決 87.23
鈴木達也	356,081	5,971	0		可決 91.41
第3号議案(会社提案) 監査役1名選任の件				(注)2	
金子孝之	359,616	2,439	0		可決 92.32
第4号議案(株主提案) 剰余金の処分にかかる定款 変更の件	12,924	349,110	0	(注)3	否決 89.62
第5号議案(株主提案) 自己の株式取得にかかる定 款変更の件	12,640	349,384	0	(注)3	否決 89.69
第6号議案(株主提案) 決算期説明資料公表にかか る定款変更の件	12,923	349,111	0	(注)3	否決 89.62
第7号議案(株主提案) 剰余金の処分の件	20,393	341,641	0	(注)1	否決 87.71

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。